

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公開番号】特開2009-244540(P2009-244540A)

【公開日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-042

【出願番号】特願2008-90199(P2008-90199)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

G 03 G 15/04 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 4

G 03 G 15/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月23日(2011.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を担持する像担持体と、前記像担持体の下方に配置され、前記像担持体に向けて出射された光が透過する透過部材を備えた光学ユニットと、前記透過部材の表面に当接して前記透過部材に対して移動することで前記透過部材の表面を清掃する清掃部材と、を有する画像形成装置であって、

前記透過部材の端部に当接して設けられた突起部を有し、

前記突起部は、前記透過部材の、前記透過部材清掃時の前記清掃部材の移動方向上流側に設けられており、

前記突起部は、前記清掃部材が前記透過部材の表面に当接して前記透過部材を清掃する前に、前記清掃部材が当接する当接面を備え、前記当接面は前記透過部材の表面より高く形成されていことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記突起部は、前記清掃部材が当接する部位に、前記清掃部材の移動方向に向かって傾斜した斜面を有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記透過部材は長尺状であり、

前記清掃部材は前記透過部材の長手方向に移動して前記透過部材の表面を清掃することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記像担持体は回転可能であり、

前記像担持体と前記像担持体に作用するプロセス手段とを有し、画像形成装置本体に対して前記像担持体の回転軸方向に挿抜可能なプロセスカートリッジを有し、

前記清掃部材は、前記プロセスカートリッジが前記画像形成装置本体に対して挿入される動きに連動して前記透過部材に当接した状態で移動し、前記プロセスカートリッジが前記画像形成装置本体から抜き出される動きに連動して前記透過部材から離間した状態で移動することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記清掃部材は、前記透過部材の表面上の異物を掻き取るためのシート状の清掃部を有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記目的を達成するための本発明に係る構成は、トナー像を担持する像担持体と、前記像担持体の下方に配置され、前記像担持体に向けて出射された光が透過する透過部材を備えた光学ユニットと、前記透過部材の表面に当接して前記透過部材に対して移動することで前記透過部材の表面を清掃する清掃部材と、を有する画像形成装置であって、前記透過部材の端部に当接して設けられた突起部を有し、前記突起部は、前記透過部材の、前記透過部材清掃時の前記清掃部材の移動方向上流側に設けられており、前記突起部は、前記清掃部材が前記透過部材の表面に当接して前記透過部材を清掃する前に、前記清掃部材が当接する当接面を備え、前記当接面は前記透過部材の表面より高く形成されていることを特徴とする。